

(証券コード 5279)
2019年6月6日

株 主 各 位

香川県さぬき市志度4614番地13
日本興業株式会社
代表取締役社長 多 田 綾 夫

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、同封の保護シールを議決権行使書にお貼り付けいただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご送付いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 香川県さぬき市志度4614番地13
日本興業株式会社 本社 R&Dプラザ「ギャラリウム」
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

●報告事項

- 第64期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
- 会計監査人および監査役会の第64期連結計算書類監査結果報告の件

●決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ①.事業報告の「7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ②.連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③.連結計算書類の「連結注記表」
- ④.計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤.計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

◎本招集ご通知より、和暦表示から西暦表示に変更しております。

(添付書類)

第 64 期 事 業 報 告

(2018年 4 月 1日から)
(2019年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が持続した一方、原材料価格の高騰や中国経済の減速による企業業績への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループ（当社および子会社）の需要先である建設業界では、国や地方の公共事業は、昨年西日本を中心に相次いだ自然災害により既存工事の停滞や遅延が発生したものの、現在は復旧工事の進捗とともに活況を取り戻しつつあります。一方、民間建設投資については、住宅市場における2018年の新設住宅着工戸数が2年連続で減少となったものの、大都市圏を中心に引き続き好調に推移しております。

このような状況のもと当社グループは、販売部門においては、高付加価値製品の拡販に向けて、営業担当と各支店に配置の営業推進部が連携の上、現場の省力化や生産性向上のためのプレキャスト化を訴求すべく発注者に向けた提案営業を鋭意推進するとともに、民間需要の開拓にも注力するなど、受注獲得に努めてまいりました。特に当連結会計年度は、西日本豪雨の災害に対し、災害復旧型製品のラインナップ強化による提案や災害案件への設計対応の強化を推し進め、被災地の早急な復旧に向けて注力いたしました。また、「インフラ・マネジメント部」を中心に、老朽化の進む橋梁や道路の点検・調査業務に加え、維持・補修に向けた製品・工法や新素材の提案にも注力し、拡販を推し進めてまいりました。一方、開発部門においては、新製品や新工法、新素材の開発に加え、特注物件への対応を強化するなど、販売部門の拡販を強力に支援いたしました。また、生産部門においては、原材料価格の高騰を吸収すべく、生産性向上をより一層推進するとともに、生産子会社ならびに協力会社との連携を強化しながらさらなる原価の低減を推し進め、物流コストの高騰への対策も講じるなど、グループ一丸となって収益の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、主力の土木資材事業において西日本豪雨の災害に伴う公共工事の遅延の影響が残ったことから、売上高は119億88百万円（前年比2.3%減）となりました。

利益面については、高付加価値製品の拡販に努めた結果、営業利益は2億43百万円（前年比7.5%増）、経常利益は2億85百万円（前年比8.3%増）と増益となった一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、滋賀県内の土地・建物の譲渡に関する減損損失の計上などにより、1億21百万円（前年比17.3%減）となりました。

当期の期末配当金につきましては、去る4月26日開催の取締役会におきまして、1株につき20円と、当初の公表どおりとさせていただきます。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(セグメント別売上高の状況)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
土 木 資 材 事 業	7,510	61.2	7,293	60.8	△ 217	△ 2.9
景 観 資 材 事 業	3,561	29.0	3,445	28.8	△ 115	△ 3.3
エ ク ス テ リ ア 事 業	1,200	9.8	1,249	10.4	48	4.1
合 計	12,272	100.0	11,988	100.0	△ 284	△ 2.3

(土木資材事業)

四国地区において、大型民間物件や公共工事における現場のプレキャスト化推進を背景としたダム工事物件等の受注により、ボックスカルバートや高耐久性埋設型枠SEEDフォームなどが堅調に推移いたしました。また、昨年発生 of 西日本豪雨の災害復旧の進捗に伴い、重圧管などの暗渠製品や擁壁などが売上を伸ばし、関東地区の販売を担当するエヌアイシー株式会社も売上に貢献したものの、工事の遅延の影響が一部残ったことにより、当セグメントの連結売上高は72億93百万円（前年比2.9%減）となりました。

新製品としては、自動車専用道路における完成2車線の中央分離帯への設置を用途に、耐久性と施工性に優れたコンクリート製の車両用剛性防護柵「RSガードフェンス」や、異業種企業とのコラボレーションにより、災害発生時の避難場所として地下に埋設する総合防災シェルターなどを開発したほか、高速道路に敷設されている老朽化した側溝の改修工法「ハイパーRCD工法」に縁石取付けタイプを加えるなど、既存製品や工法のラインナップ強化に取り組みました。

(景観資材事業)

関東地区において駅前広場の再開発や東京オリンピック・パラリンピック関連の物件が進捗し始めたことで、透水・保水タイプや遮熱性に優れた舗装材、ならびに階段ブロックやベンチなどの擬石製品が売上を伸ばし、車道用舗装材「ストロングペイブ」も市場に浸透しつつあるものの、第2四半期までの苦戦を挽回するには至らず、当セグメントの連結売上高は34億45百万円（前年比3.3%減）となりました。

新製品としては、「ストロングペイブ」について、現場の施工効率を高めるための形状追加を行ったほか、「ゾーン30」に提案可能な車両走行速度を抑制する表面テクスチャの開発にも取り組みました。また、異業種企業とのコラボレーションにより、光の演出を取り入れたベンチや可動型のベンチなど、建築外構に対応したファニチュア製品のラインナップを強化するとともに、多摩美術大学との産学共同プロジェクトによる共同制作にも引き続き取り組みました。

(エクステリア事業)

ガーデン関連製品について品揃えを強化するとともに、エクステリア製品の販売を担当する連結子会社のニッコーエクステリア株式会社においてハウスメーカーを中心に拡販を推し進めた結果、主力の立水栓やオープン外構製品などが堅調に推移し、積み材製品や敷材製品の減収をカバーした結果、当セグメントの連結売上高は12億49百万円（前年比4.1%増）となりました。

新製品としては、主力製品である立水栓ユニットやガーデンシンク、シャワープレイスなどの水廻り製品について、ラインナップの強化を図ったほか、多摩美術大学との産学共同プロジェクトによる共同制作にも引き続き取り組み、ファニチュア製品のラインナップを強化しました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、中国の景気後退を端緒とした世界経済の停滞の影響が懸念されるほか、原材料価格の高騰や人手不足などによる企業業績への影響も顕在化するなど、今後も厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、国の進める「国土強靱化」を始め、「防災・減災」、「安全・安心」、「維持・補修」などの重点テーマや建設現場の生産性向上へのソリューションとして、プレキャストコンクリート製品のもつ優れた特性をユーザーに訴求しながら地域の需要や特性に応じた提案を推し進め、シェアおよび収益の拡大を実現してまいります。その一環としまして、営業担当と各支店に配置の営業推進部が連携しながら役所やコンサルなど発注者への提案営業と民需分野への積極的なアプローチを推し進め、高付加価値製品の拡販を強力に推し進めてまいります。また、同業他社や異業種、大学等とのコラボレーションを通じた新たな製品・工法の創出と普及に加え、難易度の高い特注物件へのさらなる対応力強化も図り、着実な受注獲得を目指してまいります。海外への事業展開につきましては、昨年度より引き続き東南アジアへのアプローチをテーマに掲げ、当社オリジナルの技術供与を軸とした具体的な検討を進めてまいります。加えて老朽化の進む社会インフラのメンテナンスに重点的に対応すべく創設した「インフラ・マネジメント部」においては、点検・調査から施工・アフターまでをトータルで提案可能な体制を早急に整備し、当事業を第4の事業の柱とすべく鋭意取り組んでまいります。一方、生産部門においても、当社工場と生産子会社、協力会社が一体となりながら生産性向上と効率化を図るとともに、物流のさらなる合理化にも注力することで製造原価や輸送コストの低減を推し進め、利益の創出に努めてまいります。

以上のような施策を当社グループが一丸となって取り組み、事業環境の急激な変化を適確に読み取りながら進化させることで、事業の拡大を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞ格別のご理解をいただき、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、2億1百万円で、主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

(当社)

土木資材事業

土木型枠一式

景観資材事業およびエクステリア事業

志度工場、北関東工場 生産設備の更新

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

上記の設備投資の必要資金は、自己資金を充当したほか、型枠、OA機器、車両などについてはリースを活用いたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度 第61期	2016年度 第62期	2017年度 第63期	2018年度 第64期(当期)
売上高(百万円)	13,758	13,641	12,272	11,988
経常利益(百万円)	331	312	263	285
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	92	101	147	121
1株当たり当期純利益(円)	31.70	35.05	50.79	42.01
総資産(百万円)	15,554	15,483	14,862	14,678
純資産(百万円)	6,195	6,293	6,473	6,455

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。なお、2017年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第61期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業の内容
ニッコーエクステリア株式会社 (連結子会社)	90	100	建築資材の販売 造園工事の設計・施工
株式会社サンキャリー (連結子会社)	10	100	貨物取扱 配送センターの管理・運営 型枠製作、鉄筋加工品の製造・販売
東播商事株式会社 (連結子会社)	10	100	コンクリート二次製品の製造
エヌアイシー株式会社 (連結子会社)	30	60	コンクリート二次製品および 関連資材の販売

② その他の企業結合の状況

積水樹脂株式会社は、当社の株式を690千株(出資比率22.52%)を所有しており、当社は同社と企業提携基本契約(業務提携、人材提携および資本提携)を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社の企業集団は当社および子会社4社で構成され、コンクリート二次製品の製造・販売ならびにこれらに付帯する輸送、工事請負などの事業活動を行っております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

土木資材事業……………公共事業向けのボックスカルバート、ヒューム管、重圧管、L型擁壁ほか水路用・道路用・農林用・下水道用製品などであり、当社が製造・販売しております。また、子会社の東播商事株式会社は、土木関連製品の製造を行っております。同社は関西地区を中心として当社製品の一部製造を行っており、当社は同社の製品を仕入れております。同じく子会社のエヌアイシー株式会社は、当社製品の一部を東日本向けに販売しております。

景観資材事業……………パブリックスペース向けのコンクリート舗装材、擬木、擬石などであり、当社が製造・販売しております。

エクステリア事業……………民間住宅向けのガーデン製品、積みブロックなどであり、当社が製造・販売しております。また、子会社のニッコーエクステリア株式会社は当社製品の一部を全国に販売しており、当社は同社の取扱い商品の一部を仕入れております。

子会社の株式会社サンキャリアは当社製品の運送手配および出荷業務を行っております。また、同社は、当社グループの製品製造に係る型枠製作および鉄筋加工品の製造・販売も行っております。当社はその他の関係会社である積水樹脂株式会社と企業提携基本契約を締結しており、同社から合成樹脂と金属の複合製品などを仕入れ、当社製品を同社へ販売しております。また、同社の子会社である積水樹脂アセットマネジメント株式会社から資金の借入を行っております。

(8) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	四国（香川県）、中国（岡山県）、兵庫、大阪、名古屋、関東（東京都）、東北（宮城県）
	工 場	高松（香川県・徳島県）、志度（香川県）、柵原（岡山県）、北関東（茨城県）
ニッコーエクステリア株式会社	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	西日本（香川県）、中日本（愛知県）、東日本（埼玉県）
株式会社サンキャリアー	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	四国（香川県）、関東（茨城県）
	工 場	三木（香川県）、多和（香川県）
東播商事株式会社	本 社	兵庫県加東市
	工 場	兵庫県加東市
エヌアイシー株式会社	本 社	東京都港区
	営 業 所	茨城県笠間市

(9) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減数（名）
土 木 資 材 事 業	165	5
景 観 資 材 事 業	98	6
エ ク ス テ リ ア 事 業	33	3
全 社 共 通	40	△ 11
合 計	336	3

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 土木資材事業、景観資材事業およびエクステリア事業の人員は、それぞれ当該事業の事業本部、工場、営業、開発および技術に関する業務に従事する人員であります。
 3. 全社共通の人員は、主に当社の管理部門の人員であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,710
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	928
株 式 会 社 香 川 銀 行	796
株 式 会 社 中 国 銀 行	539
積水樹脂アセットマネジメント株式会社	150
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	100
株 式 会 社 常 陽 銀 行	100

(注) 借入金残高は、長期借入金および短期借入金の合計額であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,896,210株（自己株式167,990株を除く）
- (3) 株主数 1,262名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
積 水 樹 脂 株 式 会 社	690,000	23.82
ニ ッ コ ー 共 栄 会	310,300	10.71
ニ ッ コ ー 持 株 会	136,612	4.72
宇 部 興 産 株 式 会 社	111,320	3.84
株 式 会 社 伊 予 銀 行	78,300	2.70
ア サ ノ 産 業 株 式 会 社	72,328	2.50
中 山 盛 雄	67,240	2.32
株 式 会 社 香 川 銀 行	52,500	1.81
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	43,300	1.50
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	41,000	1.42

- (注) 1. 当社は、自己株式167,990株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
多田綾夫	代表取締役社長 社長執行役員	
武田均	取締役会長	積水樹脂商事株式会社 代表取締役社長
仙頭靖夫	取締役	株式会社NB建設 代表取締役社長 学校法人武蔵野大学経済学部客員教授
藤原祐司	取締役	
藤田諭	取締役常務執行役員、生産部門管掌 生産改善部長	
山口芳美	取締役執行役員、総務人事部長	
田中澄夫	取締役執行役員、経理財務部長	
川人秀昭	常勤監査役	
妹尾隆	監査役	積水樹脂株式会社 常任参与監査室長補佐
新名均	監査役	新名均税理士事務所 税理士

- (注) 1. 2018年6月26日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、川人秀昭氏が取締役を退任いたしました。
2. 2018年6月26日開催の第63期定時株主総会において、藤原祐司氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 2018年6月26日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、松山哲也氏が監査役を辞任いたしました。
4. 2018年6月26日開催の第63期定時株主総会において、川人秀昭氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役仙頭靖夫氏ならびに藤原祐司氏は、社外取締役であります。
6. 監査役妹尾隆氏ならびに新名均氏は、社外監査役であります。
7. 監査役妹尾隆氏は、積水樹脂株式会社において、経理および監査部門に係る豊富な経験を有しており、財務および会計ならびに監査に関する相当程度の知見を有しているものであります。
8. 監査役新名均氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
9. 当社は、取締役仙頭靖夫氏、取締役藤原祐司氏ならびに監査役新名均氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報酬等の総額
取 締 役	8名	36,280千円
監 査 役	3名	9,900千円
計	11名	46,180千円

- (注) 1. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額150,000千円であります。(1997年6月27日定時株主総会)
2. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額40,000千円であります。(1997年6月27日定時株主総会)
3. 上記には、使用人兼務役員の使用人分給与相当額(賞与含む)19,950千円は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役仙頭靖夫氏は、株式会社NB建設の代表取締役社長であり、学校法人武蔵野大学経済学部客員教授であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役妹尾隆氏は、積水樹脂株式会社の常任参与監査室長補佐であります。同社は当社の株式を持株比率で23.82%(690千株)所有しており、当社は同社と企業提携基本契約(業務提携、人材提携および資本提携)を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	仙 頭 靖 夫	取締役会13回開催のすべてに出席 必要に応じ、経営戦略に関する観点から発言を行っております。
取 締 役	藤 原 祐 司	2018年6月に取締役就任以降開催された取締役会10回のすべてに出席 必要に応じ、経営管理に関する観点から発言を行っております。
監 査 役	妹 尾 隆	取締役会13回開催のすべてに出席、監査役会14回開催のすべてに出席 必要に応じ、財務および会計に関する観点から発言を行っております。
監 査 役	新 名 均	取締役会13回開催のうち12回出席、監査役会14回開催のうち13回出席 必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役仙頭靖夫、藤原祐司ならびに社外監査役妹尾隆、新名均の各氏と締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	3名	8,700千円	—

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 24,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、「収益認識に係る会計基準」適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積等が適切であるかどうか必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。また、今後も予断を許さない経営環境のなかで、収益力を強化するとともに内部留保の充実も考慮した剰余金の配分に努めてまいります。

内部留保の用途につきましては、今後の生産設備の拡充をはじめ、既設生産・加工設備の合理化・省力化のための設備投資や製品開発投資ならびに新情報・物流システムの開発による販売強化などの資金需要に対する再投資に充てる一方、借入金の返済を進めるなど、有効な活用を図る所存であります。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

単位：千円（単位未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,561,032	流動負債	6,991,761
現金及び預金	1,146,777	支払手形及び買掛金	1,889,822
受取手形及び売掛金	4,219,316	電子記録債権	901,592
電子記録債権	749,784	短期借入金	3,384,395
商品及び製品	1,060,574	リース債権	95,672
仕掛品	117,511	未払法人税等	71,147
未成工事支出金	8,647	未払消費税等	94,153
原材料及び貯蔵品	223,027	未払費用	177,430
その他の	40,182	賞与引当金	116,349
貸倒引当金	△4,790	役員賞与引当金	7,456
		その他の	253,742
固定資産	7,117,440	固定負債	1,230,987
有形固定資産	6,154,742	長期借入金	1,039,723
建物及び構築物	1,021,742	リース債権	116,693
機械装置及び運搬具	499,152	その他の	74,570
土地	4,395,431	負債合計	8,222,748
リース資産	196,625	(純資産の部)	
その他の	41,790	株主資本	6,244,660
無形固定資産	191,386	資本金	2,019,800
投資その他の資産	711,310	資本剰余金	2,016,609
投資有価証券	503,408	利益剰余金	2,299,215
退職給付に係る資産	64,770	自己株式	△90,964
繰延税金資産	126,533	その他の包括利益累計額	185,788
その他の	87,306	その他有価証券評価差額金	152,722
貸倒引当金	△10,707	退職給付に係る調整累計額	33,066
資産合計	14,678,472	非支配株主持分	25,274
		純資産合計	6,455,723
		負債・純資産合計	14,678,472

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：千円（単位未満切捨）

科 目	金 額	
売上高		11,988,412
売上原価		9,833,219
売上総利益		2,155,193
販売費及び一般管理費		1,911,457
営業利益		243,735
営業外収益		
受取利息	240	
受取配当金	12,386	
受取賃貸料	24,891	
工業所有権実施許諾料	4,632	
物品売却益	15,294	
雑収入	13,455	70,899
営業外費用		
支払利息	19,809	
賃貸費用	5,115	
売上割引	4,171	
雑損失	314	29,410
経常利益		285,224
特別利益		
補助金収入	3,229	3,229
特別損失		
固定資産除却損	14,840	
減損損失	154,440	
固定資産圧縮損	3,229	172,511
税金等調整前当期純利益		115,942
法人税、住民税及び事業税	92,488	
法人税等調整額	△102,226	△9,737
当期純利益		125,680
非支配株主に帰属する当期純利益		4,000
親会社株主に帰属する当期純利益		121,679

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

単位：千円 (単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,747,782	流動負債	6,548,404
現金及び預金	884,403	支払手形	960,783
受取手形	1,634,344	電子記録債権	837,674
電子記録債権	904,123	買掛金	633,818
売掛金	2,041,576	短期借入金	2,800,000
商品及び製品	827,587	1年内返済予定の長期借入金	484,395
仕掛品	105,818	リース債権	95,672
未成工事支出金	8,647	未払金	314,076
原材料及び貯蔵品	171,904	未払費用	143,169
前払費用	15,904	未払法人税等	51,689
関係会社短期貸付金	126,500	未払消費税等	74,758
その他	27,722	預り金	24,502
貸倒引当金	△750	賞与引当金	89,300
固定資産	7,105,021	役員賞与引当金	6,100
有形固定資産	6,113,787	設備関係支払手形	18,082
建築物	756,574	設備関係電子記録債権	3,790
構築物	236,087	設備関係未払金	10,590
機械及び装置	486,259	固定負債	1,205,228
車両運搬具	1,510	長期借入金	1,039,723
工具、器具及び備品	37,973	リース債権	116,693
土地	4,395,431	長期未払金	3,818
リース資産	196,625	長期預り金	44,993
建設仮勘定	3,325	負債合計	7,753,632
無形固定資産	186,952	(純資産の部)	
借地権	121,673	株主資本	5,946,449
ソフトウェア	34,699	資本金	2,019,800
その他	30,579	資本剰余金	2,016,609
投資その他の資産	804,282	資本準備金	505,000
投資有価証券	152,588	その他資本剰余金	1,511,609
関係会社株式	476,020	利益剰余金	2,001,004
繰延税金資産	125,869	その他利益剰余金	2,001,004
長期前払費用	3,659	繰越利益剰余金	2,001,004
破産更生債権	2,558	自己株式	△90,964
差入保証金	18,941	評価・換算差額等	152,722
前払年金費用	17,221	その他有価証券評価差額金	152,722
その他	9,982	純資産合計	6,099,171
貸倒引当金	△2,558	負債・純資産合計	13,852,804
資産合計	13,852,804		

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：千円（単位未満切捨）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		10,068,364
売 上 原 価		8,365,715
売 上 総 利 益		1,702,649
販売費及び一般管理費		1,539,258
営 業 利 益		163,390
営業外収益		
受 取 利 息	2,399	
受 取 配 当 金	33,262	
受 取 賃 貸 料	62,018	
工 業 所 有 権 実 施 許 諾 料	4,632	
雑 収 入	26,872	129,183
営業外費用		
支 払 利 息	18,230	
賃 貸 費 用	25,636	
雑 損 失	1,124	44,991
経 常 利 益		247,582
特別利益		
補 助 金 収 入	1,729	1,729
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	14,840	
減 損 損 失	154,440	
固 定 資 産 圧 縮 損	1,729	171,011
税 引 前 当 期 純 利 益		78,300
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	65,100	
法 人 税 等 調 整 額	△96,089	△30,989
当 期 純 利 益		109,290

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

日本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久 保 誉 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池 田 哲 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本興業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

日本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久 保 誉 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池 田 哲 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本興業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

日本興業株式会社 監査役会

常勤監査役 川 人 秀 昭 (印)

社外監査役 妹 尾 隆 (印)

社外監査役 新 名 均 (印)

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

株主総会の運営について当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とすべく、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招 集)</p> <p>第12条 当会社の株主総会は定時と臨時の2種とし、定時総会は毎年4月1日より3か月以内に招集し、臨時総会は必要に応じて随時これを招集する。</p> <p>② 株主総会は法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議にもとづき、取締役社長が招集する。 取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序にしたがい、他の取締役がこれに当る。</p> <p>(議 長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は取締役社長がこれに当る。取締役社長に事故あるときは、他の取締役が互選してその代行者1名がこれに当る。</p>	<p>(招 集)</p> <p>第12条 (現行どおり)</p> <p>② 株主総会は法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議にもとづき、<u>取締役会長または取締役社長が招集する。</u> <u>取締役会長および取締役社長がいずれも</u>事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序にしたがい、他の取締役がこれに当る。</p> <p>(議 長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は取締役会長または取締役社長がこれに当る。<u>取締役会長および</u>取締役社長がいずれも事故あるときは、他の取締役が互選してその代行者1名がこれに当る。</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、経営体制のさらなる強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位
1	た だ あ や お 多 田 綾 夫	代表取締役社長 社長執行役員 再 任
2	み わ た け し 三 輪 武 志	常務執行役員 新 任
3	せん とう や す お 仙 頭 靖 夫	取締役 社外取締役候補者 再 任
4	ふ じ わ ら ゆ う じ 藤 原 祐 司	取締役 社外取締役候補者 再 任
5	さ さ き え い じ 佐々木 英 至	社外取締役候補者 新 任
6	ふ じ た さ と し 藤 田 諭	取締役 常務執行役員 再 任
7	や ま ぐ ち よ し み 山 口 芳 美	取締役 執行役員 再 任
8	く ば あ つ し 久 保 淳	執行役員 新 任

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ただあやお 多田綾夫 (1949年10月29日生)	1968年4月 当社入社 1991年2月 当社取締役就任 2003年6月 当社取締役常務執行役員就任 2007年4月 当社事業本部長 2008年4月 当社常務執行役員事業本部長退任 2013年4月 当社土木・景観事業本部長兼エクステリア 事業部長 2013年6月 当社常務取締役執行役員就任 2014年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員就任 現在に至る	13,656株
<p>【取締役候補者とした理由】 多田綾夫氏は、当社事業全般に係る深い知識と経験を有しているとともに、当社および当社グループ会社の代表取締役としての職務を通じて、当社グループ経営全般に係る豊富な経験と知見を有していることから、当社グループのさらなる企業価値向上を図るため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
2	みわたけし 三輪武志 (1957年12月8日生) (新任)	1989年2月 当社入社 2012年6月 当社東日本支店長兼営業本部復興推進 担当部長 2012年10月 当社営業推進部長兼復興推進担当部長 2015年6月 当社執行役員就任、 社長特命事項担当部長 2015年10月 エヌアイシー株式会社代表取締役社長就任 2018年4月 当社土木・景観事業本部長、現在に至る 2018年6月 当社常務執行役員就任 現在に至る	1,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 三輪武志氏は、現在、当社の常務執行役員土木・景観事業本部長の要職にあり、当社グループ会社の代表取締役も歴任されたことから、当社グループの経営全般に係る豊富な経験を有しており、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	せん とう やす お 仙頭 靖夫 (1947年11月14日生)	1971年4月 大成建設株式会社入社 2005年4月 同社建築営業本部副本部長 2007年4月 同社執行役員就任 2009年4月 同社常務執行役員就任 建築営業本部長(医療福祉担当) 2011年4月 同社専務執行役員就任 2012年4月 同社顧問 2016年6月 当社取締役就任 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社NB建設 代表取締役社長 学校法人武蔵野大学経営学部客員教授	2,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>仙頭靖夫氏は、大成建設株式会社において建築営業本部副本部長や建築営業本部長(医療福祉担当)などの要職を歴任され、当社グループの経営全般について、会社経営に係る豊富な経験に基づき有益な意見や助言をいただいていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	ふじ わら ゆう じ 藤原 祐司 (1947年1月3日生)	1965年3月 月星商事株式会社入社 1997年6月 同社取締役就任、ルート営業部長 2001年6月 同社常務取締役就任 2005年6月 同社取締役副社長就任 2009年6月 同社代表取締役社長就任 2015年6月 同社相談役就任 2017年6月 同社相談役退任 2018年6月 当社取締役就任 現在に至る	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>藤原祐司氏は、月星商事株式会社において代表取締役社長を歴任され、当社グループの経営全般について、会社経営に係る豊富な経験に基づき有益な意見や助言をいただいていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	さ さ き えいじ 佐々木 英至 (1966年2月16日生) (新任)	1989年3月 積水樹脂株式会社入社 2012年6月 同社執行役員就任、現在に至る 2016年1月 同社経営企画部長 2016年4月 同社管理部門副管掌 2017年4月 同社管理部門管掌、現在に至る 2017年6月 同社取締役就任 現在に至る 重要な兼職の状況 積水樹脂株式会社取締役執行役員 管理部門管掌 積水樹脂アセットマネジメント株式会社代表取締役社長	一株
		【社外取締役候補者とした理由】 佐々木英至氏は、積水樹脂株式会社において経営企画部長などを歴任され、現在は同社の取締役執行役員管理部門管掌の要職にあることから、経営戦略や経営管理に係る豊富な経験に基づき、当社グループの経営全般について有益な意見や助言をいただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。	
6	ふじ た さとし 藤田 諭 (1957年2月23日生)	1979年4月 積水樹脂株式会社入社 2008年6月 同社取締役就任 2009年4月 同社技術研究所長 2010年4月 当社執行役員就任、生産部長 2010年6月 当社取締役執行役員就任 2014年6月 当社常務取締役執行役員就任、 生産・開発部門管掌 2015年4月 当社生産部門管掌 2018年4月 当社生産部門管掌生産改善部長委嘱 現在に至る 2018年6月 当社取締役常務執行役員就任 現在に至る	3,200株
		【取締役候補者とした理由】 藤田諭氏は、積水樹脂株式会社の取締役を歴任され、同社および当社グループにおいて生産管理全般に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	やま ぐち よし み 山口 芳 美 (1957年5月12日生)	1983年4月 当社入社 2001年5月 当社総務部長 2004年6月 当社秘書室長 2006年8月 当社総務部長兼秘書室長 2007年6月 当社執行役員就任、総務部長 2012年4月 当社執行役員管理部長兼総務担当部長 2012年6月 当社取締役執行役員就任、現在に至る 2012年11月 当社管理部長兼総務担当部長兼 業務管理担当部長 2015年4月 当社総務人事部長委嘱 現在に至る	5,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 山口芳美氏は、当社において総務・人事全般ならびにコーポレート・ガバナンスに係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
8	く ば あつし 久 保 淳 (1961年5月7日生) (新任)	1989年11月 当社入社 2005年11月 当社総務部総務担当部長 2006年10月 東播商事株式会社出向、経理部長 2011年7月 当社監査室長 2014年6月 当社執行役員就任、経営管理部長 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社サンキャリア代表取締役社長	2,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 久保淳氏は、当社グループにおいて経理・財務全般および経営管理に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者佐々木英至氏は積水樹脂アセットマネジメント株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社より資金の借入を行っております。
2. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 仙頭靖夫氏、藤原祐司氏および佐々木英至氏は、社外取締役候補者であります。
4. 仙頭靖夫氏および藤原祐司氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって仙頭靖夫氏が3年、藤原祐司氏が1年となります。
5. 当社は、仙頭靖夫氏および藤原祐司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、仙頭靖夫氏および藤原祐司氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、佐々木英至氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定にしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。
7. 仙頭靖夫氏および藤原祐司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役新名均氏は任期満了となります。また、監査役妹尾隆氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	た だ あき ひと 多 田 章 人 (1965年1月13日生) (新 任)	1987年4月 積水樹脂株式会社入社 2002年4月 同社秘書室長 2007年4月 同社ビジネスサポート部長 2010年1月 同社購買部長 2010年10月 同社人事部長 2013年6月 同社産業・生活事業本部 生活・緑事業部長 2017年10月 同社監査室担当部長 2018年6月 同社監査室長、現在に至る	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>多田章人氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、積水樹脂株式会社において、事業管理および内部監査に係る豊富な経験を有していることから、経営管理全般に関する知見に基づき、当社グループの経営執行などの適法性について客観的・中立的な監査を遂行できるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	しん みょう ひとし 新 名 均 (1948年7月6日生)	1967年4月 税務大学校大阪研修所入所 1999年7月 高松国税局調査査察部査察第三部門 統括国税査察官 2001年7月 高松国税局調査査察部査察第二部門 統括国税査察官 2005年7月 高松国税局調査査察部査察第一部門 統括国税査察官 2007年7月 徳島税務署長 2008年7月 徳島税務署長退官 2008年11月 当社顧問 2011年6月 当社監査役就任 現在に至る 重要な兼職の状況 新名均税理士事務所 税理士	3,000株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>新名均氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、これまで当社顧問として経営に係る有益なアドバイスをいただいております。また、税理士の資格を有していることから、財務および会計ならびに税務に関する知見に基づき、当社グループの経営執行などの適法性について客観的・中立的な監査を実施するため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 多田章人氏および新名均氏は、社外監査役候補者であります。
3. 新名均氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、多田章人氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定にしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。
5. 当社は、新名均氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 新名均氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

会場ご案内図

香川県さぬき市志度4614番地13

日本興業株式会社 本社 R&Dプラザ「ギャラリウム」



【交通アクセス】

- JR高松駅より高徳線「志度駅」下車、クルマで5分。
- 高松自動車道「志度IC」よりすぐ。
- 高松空港より、クルマで50分。